

7 働き方改革の実施状況

(1) 年次有給休暇の取得義務化における状況

平成31年4月1日より働き方改革関連法が順次施行され、年次有給休暇の取得義務化となっている。全事業所のうち年次有給休暇の取得義務化について「知っている」事業所は83.0%となっている。また、「時季を指定して取り組んでいる（取得させている）」事業所は33.6%、「時季までは指定せず取り組んでいる（取得させている）」事業所は43.8%、年次有給休暇の取得に「取り組もうとしているが実現できていない事業所」は11.5%、年次有給休暇の取得に「取り組んでいない事業所」は8.1%となっている。（図36・図37）

図36 年次有給休暇取得義務の周知状況

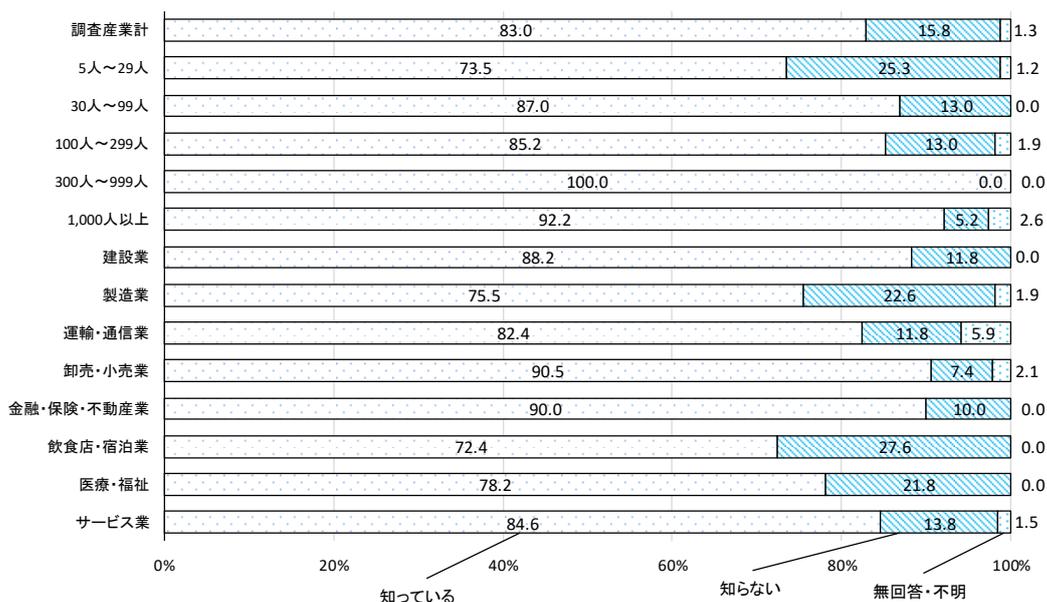
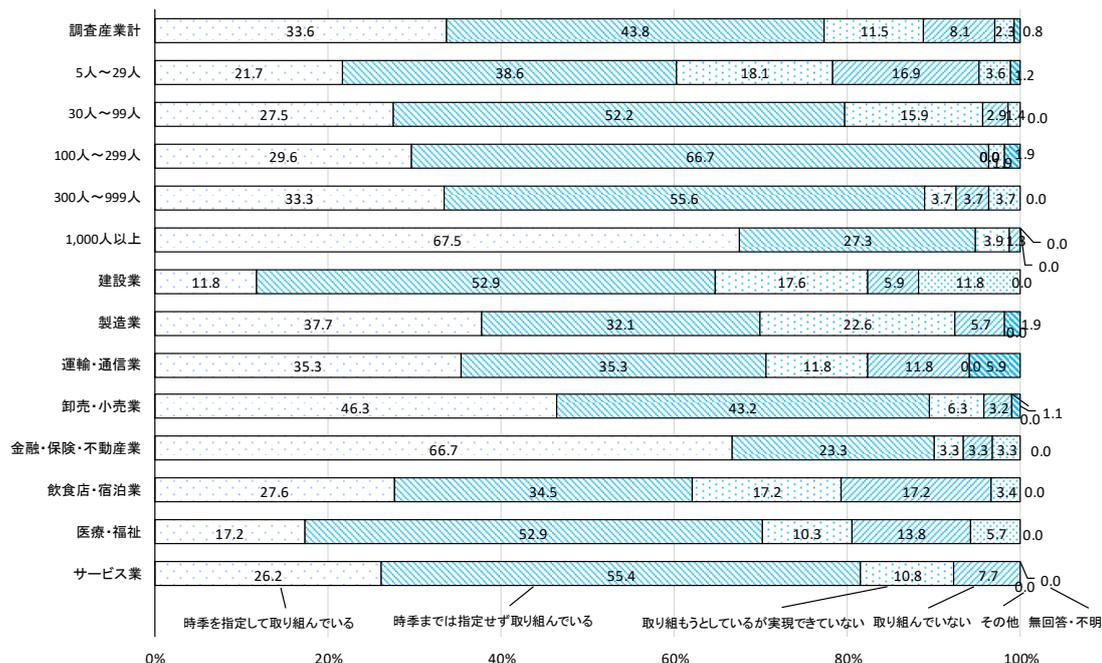


図37 年次有給休暇取得義務の実施状況



(2)働き方改革の実施状況

全事業所のうち働き方改革を「積極的に取り組んでいる」、「取り組んでいるが、なかなか進まない」をあわせた働き方改革を実施している事業所は 84.0%となった。そのなかでも、事業所において実施している働き方改革（複数回答）については、「長時間労働の是正」が 68.8%と最も高く、次いで「高齢者の積極的な雇用」が 42.7%、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」が 42.1%、「賃金引き上げと労働生産性向上」が 34.5%、「女性・若者が活躍しやすい環境整備」が 30.9%となっている。（図 38・図 39）

図 38 働き方改革の取組状況

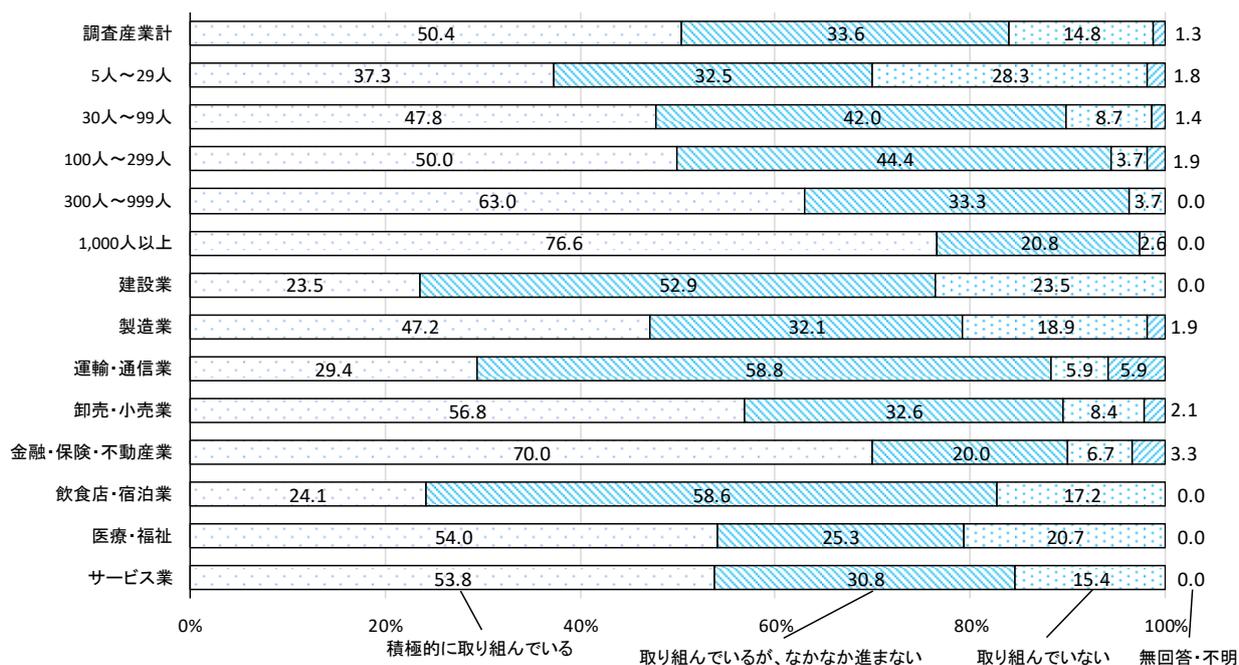
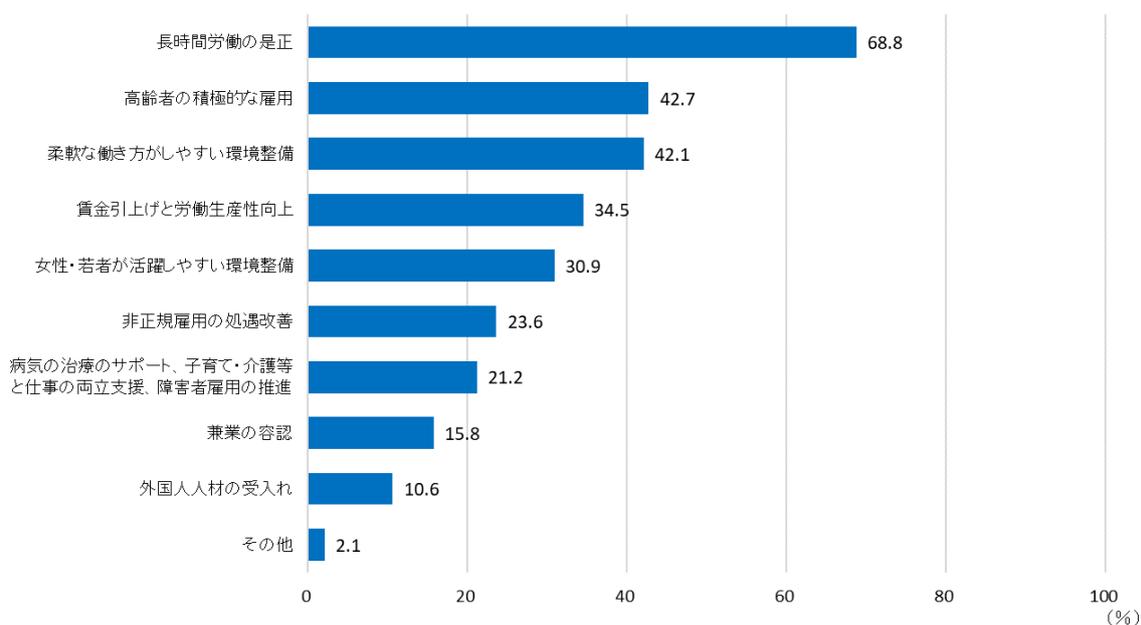


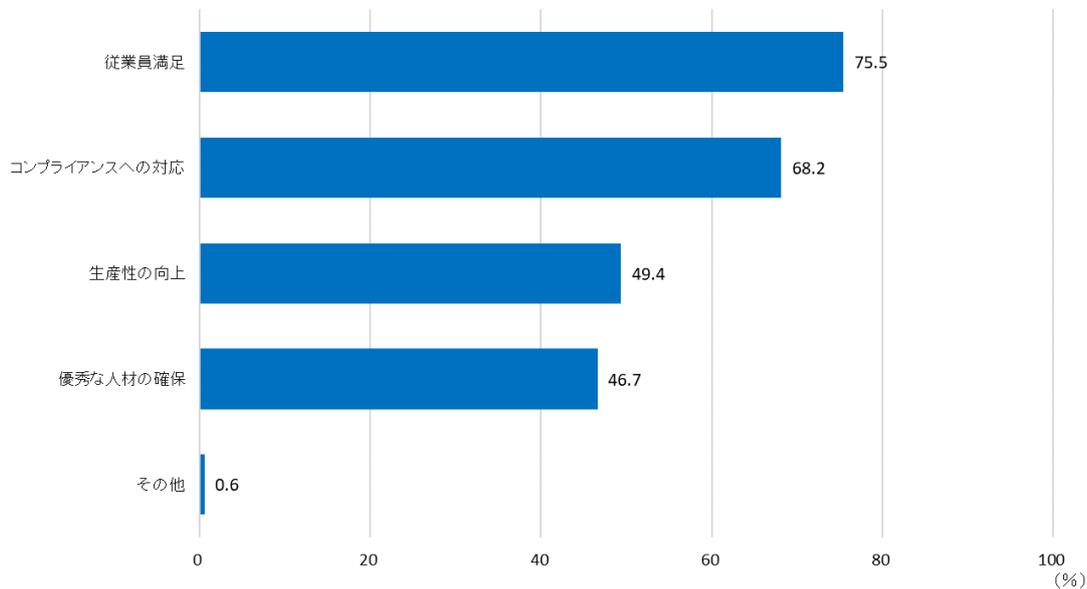
図 39 働き方改革の取組内容



(3)働き方改革に取り組む目的

取り組む目的の目的別（複数回答）にみると、「従業員満足」が75.5%、「コンプライアンスの向上」が68.2%、「生産性の向上」が49.4%となっている。（図40）

図40 働き方改革に取り組む目的



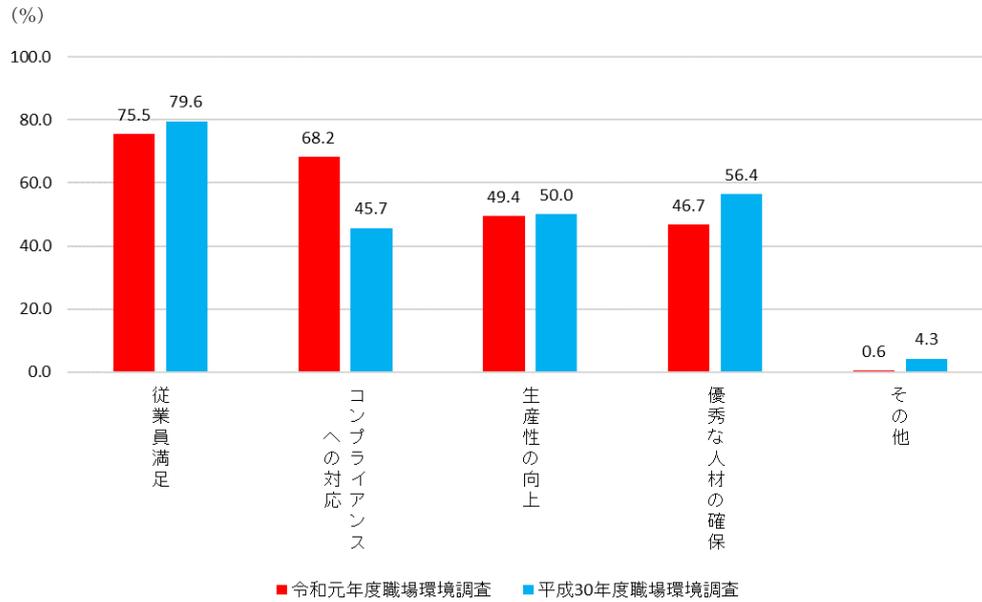
取り組む目的を規模別にみると、全規模とも「従業員満足」が7割以上と最も高くなっている。産業別においては、建設業、運輸・通信業、卸売・小売業で「コンプライアンスへの対応」が最も高く、それ以外の産業で「従業員満足」が最も高くなっている。（表30）

表30 働き方改革に取り組む目的

区分	% (件数)					
	コンプライアンスへの対応	優秀な人材の確保	従業員満足	生産性の向上	その他	無回答・不明
調査産業計	68.2 (225)	46.7 (154)	75.5 (249)	49.4 (163)	0.6 (2)	3.0 (10)
5人～29人	63.8 (74)	36.2 (42)	72.4 (84)	43.1 (50)	1.7 (2)	5.2 (6)
30人～99人	74.2 (46)	45.2 (28)	77.4 (48)	50.0 (31)	0.0 (0)	3.2 (2)
100人～299人	76.5 (39)	54.9 (28)	76.5 (39)	52.9 (27)	0.0 (0)	0.0 (0)
300人～999人	76.9 (20)	46.2 (12)	96.2 (25)	65.4 (17)	0.0 (0)	0.0 (0)
1,000人以上	61.3 (46)	58.7 (44)	70.7 (53)	50.7 (38)	0.0 (0)	2.7 (2)
建設業	76.9 (10)	46.2 (6)	69.2 (9)	53.8 (7)	0.0 (0)	0.0 (0)
製造業	71.4 (30)	35.7 (15)	76.2 (32)	59.5 (25)	0.0 (0)	9.5 (4)
運輸・通信業	66.7 (10)	33.3 (5)	60.0 (9)	46.7 (7)	0.0 (0)	13.3 (2)
卸売・小売業	80.0 (68)	55.3 (47)	70.6 (60)	50.6 (43)	0.0 (0)	0.0 (0)
金融・保険・不動産業	37.0 (10)	63.0 (17)	96.3 (26)	81.5 (22)	3.7 (1)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	70.8 (17)	33.3 (8)	75.0 (18)	37.5 (9)	0.0 (0)	0.0 (0)
医療・福祉	65.2 (45)	55.1 (38)	84.1 (58)	37.7 (26)	0.0 (0)	0.0 (0)
サービス業	63.6 (35)	32.7 (18)	67.3 (37)	43.6 (24)	1.8 (1)	7.3 (4)

働き方改革に取り組む目的について、平成 30 年度職場環境調査（以下、県調査（H30）という）と比較すると、「コンプライアンスへの対応」が県調査（H30）よりも 22.5 ポイント上昇している。（図 41）

図 41 働き方改革に取り組む目的(平成 30 年度調査との比較)



働き方改革実現のために重要なことについてみると、「経営者の意識」が 67.4%と最も多く、次いで「社員の意識」が 65.1%、「事業の継続的な成長」が 32.6%の順となっている。（図 42）

図 42 働き方改革のために重要なこと

